

## 2015年度 第2回 関東ユース (U-13) サッカーリーグ実施要項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(13歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の力の拮抗したリーグ戦を各地域で実施することが提案された。その主旨を受け、関東サッカー協会では標記リーグを実施することとした。
- 2 名 称 関東ユース (U-13) サッカーリーグ
- 3 主 催 関東サッカー協会
- 4 主 管 関東サッカー協会第3種委員会 ・ 関東クラブユースサッカー連盟
- 5 協 賛 (公財) 日本サッカー協会
- 6 期 日 2015年4月1日から2015年12月31日まで (2回戦総当たり方式)
- 7 会 場 ホームになったチームが用意する。
- 8 参 加 資 格 (1) 日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。  
(2) 上記(1)のチームに登録された選手である  
(3) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについて、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることが出来る。  
なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。なお、クラブ申請承認済み書類を会場に持参し本部に提示すること。
- 9 参加チーム数 1部8チーム×2ブロック、2部8チーム×2ブロックで実施する。
- 11 競 技 方 法 (1) 1部は8チーム×2ブロックと、2部は8チーム×2ブロックの2回戦総当たりで実施する。  
(一部2ブロック下位2チームと2部2ブロック上位2チームは自動入替、2部2ブロック4チームと都県代表8チームは自動入替)  
(2) 順位決定方法は、勝3点、引き分け1点、敗0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。  
尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従って順位を決定する。  
①: 勝点は、勝ち3点、引分け=1点、敗け=0点とし、勝ち点の多い方を上位とする。  
②: 勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。  
③: 得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。  
④: ③で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選とする。  
(3) 試合時間は60分(30分ハーフ)  
(4) ハーフタイムのインターバルは、原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- 12 競 技 規 則 (1) (公財) 日本サッカー協会の最新の「サッカー競技規則」による。  
(2) 各試合のベンチ入りできる登録選手は、最大25名とする。監督・コーチ等のスタッフは最大5名までとする。  
(3) 選手の交代は14名以内とし、途中交代し、既に退場してしまった選手は、プレー中の選手が負傷するなどやむを得ない事情によりプレーを続行できない場合に限り、再度交代しプレーする事が出来る。  
(4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については運営委員会において決定する。  
(5) 本リーグ中に警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。  
(6) 本リーグの懲罰は本リーグで消化する。本リーグが終了した時点で未消化の場合は直近の大会で消化する。(累積の警告は消滅する。)
- 13 審 判 審判は、ホームチームが担当し、当該試合にスタッフとして登録しない4級以上の有資格の審判員が行うものとする。
- 14 試 合 成 立 指導者が1名以上ベンチ入りし、写真付き選手証を提示できる選手が11名以上登録していること。

- 15 ユニフォーム
- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なるユニフォームをメンバー表に記載し、各試合に必ず携行すること。（GKも同様とする）
  - (2) ユニホームは選手固有のものを使用する。
  - (3) 審判が通常着用する黒色のシャツと類似するシャツの使用は認めない。（GKも同様）
  - (4) シャツの前面・背面にメンバー表で登録した背番号を付けること。ショーツの番号は任意とする。
- 16 その他
- (1) 各試合の出場選手は試合開始前の整列時に写真付き選手証を提示し確認をうける。選手証を提示出来ない場合は出場を認めない。選手証の発行が間に合わない場合は、日本サッカー協会のWeb登録の承認済みコピーし、写真を貼ったものを提示すれば出場を認める。
  - (2) 雷等で中断し、当日中に試合の再開が不可能な場合は、別途再試合を行うものとする。
  - (3) リーグ戦は、対戦チーム同士が調整し試合を実施するものとする。
    - ①土曜日、日曜日等の連戦は原則として行わないこと。
    - ②年間を通じて、各月毎に均等に試合が行われるよう試合を組むこと。
    - ③予め、設定した日で、両チーム調整の上試合を実施することが望ましい。※なお、期間を超えての試合は、認めない。
  - (4) テクニカルエリアを採用する。その都度ただ1名のスタッフのみがテクニカルエリアから戦術的指示を与える事ができる。（ベンチに着席しているスタッフからの指示は出来ない）
  - (5) メンバー表は、試合開始30分前までに本部に3部提出する。
  - (6) 同じ所属の2チームが1部と2部リーグにいる事は出来るが、同一リーグにいる事は、出来ない。
  - (7) 各試合においてホームチームから1名本部に入り、選手交代等の確認に当たる。
  - (8) 各試合における、試合記録については、両チームから1名ずつ本部に入り、記録に務める。（選手でも可）
  - (9) ホームチームは、所定の公式記録用紙に試合記録を記入し、主審及び両チーム監督の署名を受ける。退場等の場合は、重要事項報告書を作成し、当日中に事務局にFAXすること。
  - (10) 試合結果は、関東クラブユースサッカー連盟のHPからリンクして掲載する。
  - (11) 試合結果については、試合終了後、速やかに当該試合の会場責任者が、連絡フォームにて送信すること。（公式記録用紙については、月ごとにまとめて事務局に郵送）
  - (12) 試合日程は(試合日時、会場、試合開始時間)、月末まで翌々月の日程を事務局に連絡すること。
  - (13) 会場は各チームが責任を持って準備する。

なお、準備する会場は原則として天然芝もしくは人工芝とするが、雨天でも使用可能であり、かつ選手が通常のパフォーマンスを発揮できる会場であればクレーでも可とする。
  - (14) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その過失あるチームは、原則として0対3で敗戦したものとみなされる。